

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第76期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	サンウェーブ工業株式会社
【英訳名】	SUN WAVE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 織田 昌之助
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号
【電話番号】	東京（3518）局4317番
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 熊澤 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号
【電話番号】	東京（3518）局4317番
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 熊澤 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	44,240	47,420	47,462	92,791	101,573
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	190	248	△140	851	1,501
当期純利益又は中間(当 期)純損失 (△) (百万円)	△1,616	△59	△1,851	△926	790
純資産額 (百万円)	34,589	35,150	33,724	35,309	35,989
総資産額 (百万円)	79,121	80,490	72,782	81,385	78,187
1株当たり純資産額 (円)	722.45	729.98	700.84	733.06	747.66
1株当たり当期純利益又 は中間(当期)純損失 (△) (円)	△33.76	△1.23	△38.47	△19.30	16.43
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	15.12
自己資本比率 (%)	43.7	43.7	46.3	43.4	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,213	1,251	1,034	768	3,518
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,008	△707	△1,326	△404	△1,532
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,768	△705	△1,925	△3,294	△5,110
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	9,253	11,167	5,979	11,319	8,196
従業員数 (名)	2,470	2,417	2,480	2,441	2,413

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第74期中、第75期中並びに第74期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、転換社債を発行しておりますが、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第76期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第74期中及び第74期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
5. 第75期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第74期中	第75期中	第76期中	第74期	第75期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	41,394	44,532	43,517	87,130	94,522
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	123	172	△187	750	1,237
当期純利益又は中間(当 期)純損失 (△) (百万円)	△1,656	△101	△1,827	△986	703
資本金 (百万円)	13,852	13,852	13,852	13,852	13,852
発行済株式総数 (千株)	50,396	50,396	50,396	50,396	50,396
純資産額 (百万円)	34,200	34,697	33,249	34,898	35,490
総資産額 (百万円)	77,521	78,754	70,797	79,597	75,812
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2.50	3.50
自己資本比率 (%)	44.1	44.1	47.0	43.8	46.8
従業員数 (名)	2,180	2,130	2,191	2,148	2,121

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益(損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。
- 第74期中及び第74期の当期純利益の大幅な減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
- 第75期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員の状況

(平成19年9月30日現在)

事業部門の名称	従業員数（名）
生産部門	522
販売部門	1,481
管理部門	292
その他	185
合計	2,480

(注) 1. 当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、上記のように部門別で記載しております。
2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の従業員の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数（名）	2,191
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）には、日本労働組合総連合（連合）傘下のJAMに属しているサンウエーブ労働組合と全国労働組合連合会（全労連）に属している全日本金属情報機器労働組合埼玉地方本部サンウエーブ工業支部が組織されており、グループ内の組合員数は1,788名であります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油や原材料価格の上昇はあったものの企業収益の改善に伴う設備投資の増加、雇用者所得の増加による個人消費の回復が見られ、景気は緩やかながらも拡大基調で推移いたしました。

しかしながら、住宅市場におきましては、平成19年度上期の新設住宅着工戸数は、全体的に低迷し、特に平成19年6月20日の改正建築基準法施行により、第2四半期は大幅に落ち込んでおります。また、住宅設備機器市場は、リフォームが依然として盛り上がりを欠き、収益性が悪化する中で、販売競争が更に熾烈化する厳しい環境にあります。

このような環境のなか、当社グループは、営業面におきましては、平成19年4月に強化した主軸商品のシステムキッチン「サンヴァリエ<ピット>」に続き、7月にオール電化住宅用システムキッチンとして「スタイルキッチン」を発売し、提案性・収益性の高い中高級価格帯における商品力をさらに充実・強化いたしました。一方、ショールームにおきましては、柏ショールーム、岡山ショールームの移転・リニューアルを行うなど、更なる充実強化を図りました。

生産面におきましては、ステンレス等の金属素材を筆頭に木質系・樹脂系など殆どの購入資材の価格が高騰を続けるなか、引き続き生産性の効率化やコストダウンに積極的に取り組んでまいりました。

このような諸施策を実施してまいりました結果、当中間期の連結売上高は、新設住宅着工戸数の減少やリフォーム需要低迷から住宅用厨房設備機器部門は前年同期には及ばなかったものの、業務用設備機器部門が好調だったことから、474億6千2百万円（前中間期比0.1%増）と若干の増収となりました。

しかし利益面では、相次ぐ原材料価格の上昇に加え、ユーロ高に伴う輸入資材の高騰が重なり大幅なコスト負担が生じ、営業損失は2億1千9百万円（前中間期営業利益は4億2千6百万円）、経常損失は1億4千万円（前中間期経常利益は2億4千8百万円）となりました。

中間純損益におきましては、「小形キッチンユニット用電気こんろ」の無償改修促進に伴う費用負担（総額6億6千万円）を特別損失として計上するとともに、新たに次の案件につき特別損失として処理したことが重なり、損失が拡大いたしました。

①減損損失の計上

当社グループが札幌市清田区に保有する賃貸物件については、投資額の回収が困難になったことから減損損失1億5千4百万円を計上いたしました。

②過年度製品保証引当金の計上

販売済みの製品に関わる修理費用は、これまで支出時に費用処理を行っておりましたが、過年度に起因する修理費用の発生に鑑み、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図る見地から、過去の発生率等に基づく見積額5億5百万円を引当金繰入損として計上いたしました。

以上の結果、中間純損失は18億5千1百万円（前中間期純損失は5千9百万円）となりました。

また、当社単独の業績につきましては、売上高435億1千7百万円（前中間期比2.3%減）、経常損失は1億8千7百万円（前中間期経常利益は1億7千2百万円）、中間純損失は18億2千7百万円（前中間期純損失は1億1百万円）となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

（住宅用厨房設備機器部門）

当部門では、収益性の向上を図るため、平成19年4月に主力システムキッチン「サンヴァリエ<ピット>」を強化し、7月にオール電化住宅用システムキッチンとして「スタイルキッチン」を発売し、その早期浸透と拡販に努めました。また、普及価格帯でのシステムキッチンの拡販に全力を傾注してまいりました。当部門の売上高は376億2千6百万円（前中間期比1.8%減）となりました。

（住宅用衛生設備機器部門）

当部門では、浴室・浴槽（バス）と洗面化粧台を商品としておりますが、システムバスおよび洗面化粧台ともに競争の激化による販売価格の低下があり、厳しい状況となりました。

当部門の売上高は52億3千5百万円（前中間期比5.5%減）となりました。

(業務設備機器部門)

当部門では、グループ会社の株式会社SWキッチンテクノが主体となり、ファーストフード、ファミリーレストランなどの外食産業チェーン店をターゲットとして積極的な提案活動を行い、拡販に努めてまいりました。また、食育をテーマにしたキッズキッチン（平成17年3月発売）が新領域デザイン部門で2007年度グッドデザイン賞（新領域デザイン部門）を受賞いたしました。今年度は、株式会社SWキッチンテクノの積極的な販売活動による売上げが寄与し、当部門の売上高は39億3千万円（前中間期比33.5%増）となりました。

(その他事業)

部品販売等の当部門の売上高は6億6千9百万円（前中間期比7.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、10億3千4百万円（前年同期と比べ2億1千7百万円の収入減）となりました。これは、税金等調整前中間純損失が15億7千7百万円となったものの、仕入債務の減少16億1百万円、売上債権の減少31億5千万円があったこと等によるものです。

投資活動による資金の減少は、13億2千6百万円（前年同期と比べ6億1千9百万円の支出増）となりました。これは、有形固定資産等の取得12億2千4百万円に加え、投資有価証券の取得8千2百万円による支出があったこと等によるものです。

財務活動による資金の減少は、19億2千5百万円（前年同期に比べ12億2千万円の支出増）となりました。これは、転換社債の償還による支出68億5千6百万円のため、短期の借入を56億円行ったこと等によるものです。

以上の結果、当中間連結会計期間の資金は、前連結会計年度末に比べ22億1千6百万円減少し、59億7千9百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の部門別に示しますと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		前年同 期 比 (%)
住宅用厨房設備機器 (百万円)	24,751	94.6
住宅用衛生設備機器 (百万円)	4,526	94.6
業務設備機器 (百万円)	463	106.4
合計	29,740	94.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っている為、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示しますと、次のとおりであります。

事業の部門の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
		前年同 期 比 (%)
住宅用厨房設備機器 (百万円)	37,626	98.2
住宅用衛生設備機器 (百万円)	5,235	94.5
業務設備機器 (百万円)	3,930	133.5
その他 (百万円)	669	107.7
合計	47,462	100.1

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
住友林業 (株)	5,574	11.8	5,189	10.9

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間におきましては、本年6月20日から施行された建築基準法の改正を起因とする新設住宅着工の急激な落ち込み（前年同月比で、7月は23.4%減、8月は43.3%減、9月は44.0%減）となりました。持家を中心とした新設の低迷およびリフォームの伸び悩みに加え、住宅の工期を考えると建築基準法改正の影響は続くものと考えられます。

このように、限られた市場の中での企業間競争は厳しさを増している状況にあります。見通しを超えた混迷の中、激変するマーケットに迅速且つ柔軟に対応する諸施策を進めながら、「お客様本位・品質重視」を基本方針に掲げ、お客様の視点に立ち、品質の作り込みを行ない、市場の求める商品をよりスピーディーに開発できる活動を推進してまいりました。

事業の部門別の研究・開発活動は、次の通りであります。

（住宅用厨房設備機器部門）

生活者から見たキッチンの位置付けは、ますます重要視される傾向にあります。お客様の視点に立ち、新たな生活スタイルの提案や快適に使う為の機能提案をしていくことに加え、環境や社会貢献へつなげる為の研究および商品開発活動を推進してまいりました。

具体的には、大手電力会社等との共同開発により空気清浄システムを搭載したステンレス素材の「スタイルキッチン」を7月に発売しました。

また、大手デベロッパーとのコラボレーションとして、複数の人による調理でも邪魔にならず、狭小スペースでも設置できるコンパクトアイランドスタイルの「コラボキッチン」を開発しました。（食育を通し、社会問題への取り組みが評価され、2007年グッドデザイン賞を受賞）

キッチンメーカーとして求められる役割を果たす為のコラボレーション活動も幅広く継続的に行なっております。

当部門の研究開発費としては、3億1千5百万円であります。

（住宅用衛生設備機器部門）

当部門におきましても、厨房設備機器事業と同様のスタンスに立った研究および商品開発活動を推進してまいりました。

戸建て向け高級システムバスルーム「BR-ワイド」につきましては、浴室とともに浴槽の保温性を高めた「ダブル保温」など、お客様からの高い評価を頂いております。その商品開発ノウハウを活かし、分譲住宅等をはじめ、幅広い需要に提案できる「BRファンタジア」の商品強化を実施しました。

当部門の研究開発費としては、6千万円であります。

（業務設備機器部門）

業務用設備機器業界におきましては、外食産業界における投資設備ニーズとして、業務効率化による収益体質の強化が課題として挙げられています。

そうした状況の中で、業界のニーズとなっている作業効率や清掃性を追及した機器を安全でしかも低コストで提供していくことが必要となっております。

当社としましては、グループ会社で業務用設備機器の販売を手掛けている（株）SWキッチンテクノとの連携を図りながら、市場の要求にあった商品開発・提案活動を推進してまいります。

当部門の研究開発費としては、9百万円であります。

当中間連結会計期間の研究開発費は、総額3億8千5百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間に新たに確定した設備の除却等の計画は、次のとおりであります。

① 提出会社

事業所名 (所在地)	事業部門等の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による 能力減少
戸田製作所 (埼玉県戸田市)	生産部門	生産設備閉鎖	450	平成19年11月	生産設備については桐生製作所（群馬県桐生市）へ移管するため、能力の減少はない。
中部物流センター (愛知県犬山市)	その他	物流設備売却	2,495	平成20年5月	物流合理化による売却のため、能力の減少はない。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,396,500	50,396,500	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	50,396,500	50,396,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	50,396,500	—	13,852	—	12,352

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号新国際ビル	16,823	33.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,777	5.51
サンウエーブ取引先持株会	東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号	2,483	4.93
双日株式会社	東京都港区赤坂六丁目1番20号	1,500	2.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,172	2.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,009	2.00
サンウエーブ自社株投資会	東京都千代田区猿楽町二丁目6番10号	902	1.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	851	1.69
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	843	1.67
シービーエヌワイディエフェイ インターナショナルキャ プバリュポートフォリオ	東京都品川区東品川二丁目3番14号	683	1.36
計	—	29,045	57.63

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,572千株、三菱UFJ信託銀行(株) 199千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 805千株

2. 上記のほか自己株式2,276千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,276,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,349,000	47,317	—
単元未満株式	普通株式 771,500	—	—
発行済株式総数	50,396,500	—	—
総株主の議決権	—	47,317	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式105株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が32,000株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数32個が含まれておりません。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
サンウエーブ工業株式会 社	東京都千代田区猿楽 町二丁目6番10号	2,276,000	—	2,276,000	4.52
計	—	2,276,000	—	2,276,000	4.52

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	340	334	329	322	307	253
最低(円)	323	312	313	300	240	209

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		11,167		5,979		8,196	
2. 受取手形及び売掛 金	※5	26,528		25,274		28,423	
3. たな卸資産		4,494		3,971		3,920	
4. 繰延税金資産		507		467		504	
5. 未収入金		—		3,711		—	
6. その他		4,760		900		4,040	
貸倒引当金		△14		△14		△17	
流動資産合計		47,442	58.9	40,290	55.4	45,067	57.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		20,114		20,482		20,426	
減価償却累計額		12,059	8,055	12,525	7,957	12,305	8,120
(2) 機械装置及び運 搬具		14,923		14,972		14,879	
減価償却累計額		11,924	2,998	11,999	2,972	11,795	3,083
(3) 土地		12,425		12,211		12,392	
(4) その他		4,143		4,240		4,076	
減価償却累計額		3,600	542	3,619	621	3,579	497
有形固定資産合計		24,022		23,762		24,094	
2. 無形固定資産		1,251		1,369		1,363	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,962		1,607		1,910	
(2) 繰延税金資産		1,692		1,828		1,794	
(3) その他		4,492		4,319		4,393	
貸倒引当金		△417		△395		△436	
投資その他の資産 合計		7,730		7,359		7,661	
固定資産合計		33,004	41.0	32,491	44.6	33,119	42.4
III 繰延資産							
1. 社債発行費		43		—		—	
繰延資産合計		43	0.1	—	—	—	—
資産合計		80,490	100	72,782	100	78,187	100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		12,753		11,681		13,282	
2. 短期借入金	※3	4,820		6,000		400	
3. 一年以内に償還予定の社債		628		519		628	
4. 一年以内に償還予定の転換社債		6,856		—		6,856	
5. 一年以内に返済予定の長期借入金		332		480		401	
6. 賞与引当金		1,062		1,035		1,128	
7. 特別クレーム補償引当金		—		462		—	
8. その他	※4	2,841		3,456		3,842	
流動負債合計		29,294	36.4	23,635	32.5	26,539	34.0
II 固定負債							
1. 社債	※3	3,269		2,750		2,955	
2. 長期借入金	※3	5,336		5,339		5,600	
3. 退職給付引当金		7,432		6,845		7,093	
4. 役員退職慰労金引当金		9		8		9	
5. 製品保証引当金		—		478		—	
固定負債合計		16,046	19.9	15,421	21.2	15,658	20.0
負債合計		45,340	56.3	39,057	53.7	42,197	54.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		13,852	17.2	13,852	19.0	13,852	17.7
2. 資本剰余金		12,464	15.5	12,464	17.1	12,464	15.9
3. 利益剰余金		8,910	11.1	7,740	10.7	9,760	12.5
4. 自己株式		△656	△0.8	△667	△0.9	△662	△0.8
株主資本合計		34,570	43.0	33,390	45.9	35,415	45.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		509	0.6	249	0.3	475	0.6
2. 繰延ヘッジ損益		69	0.1	84	0.1	98	0.1
評価・換算差額等合計		579	0.7	333	0.4	574	0.7
純資産合計		35,150	43.7	33,724	46.3	35,989	46.0
負債純資産合計		80,490	100	72,782	100	78,187	100

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			47,420	100		47,462	100		101,573	100
II 売上原価			32,807	69.2		33,177	69.9		70,017	68.9
売上総利益			14,612	30.8		14,285	30.1		31,556	31.1
III 販売費及び一般管理 費	※1		14,185	29.9		14,504	30.6		29,581	29.2
営業利益又は損失 (△)			426	0.9		△219	△0.5		1,975	1.9
IV 営業外収益										
1. 受取利息		2			5			8		
2. 受取配当金		19			144			24		
3. 賃貸料		36			35			64		
4. 仕入割引		45			48			100		
5. 信託受益権償還益		—			34			41		
6. その他		79	184	0.4	71	339	0.7	103	342	0.4
V 営業外費用										
1. 支払利息		132			113			258		
2. 支払手数料		—			46			16		
3. 売上割引		73			70			157		
4. 社債発行費償却		43			—			87		
5. 製品瑕疵補償費		70			—			160		
6. その他		42	362	0.8	29	259	0.5	134	816	0.8
経常利益又は損失 (△)			248	0.5		△140	△0.3		1,501	1.5
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		12			49			12		
2. 固定資産売却益	※2	0			0			36		
3. ゴルフ会員権売却 益		4	17	0.1	—	49	0.1	4	53	0.1
VII 特別損失										
1. 固定資産売却除却 損	※3	160			108			336		
2. 投資有価証券評価 損		—			8			2		
3. 特別クレーム補償 関連費用	※4	—			660			—		
4. 過年度製品保証引 当金繰入損		—			505			—		
5. ゴルフ会員権評価 損		3			—			3		
6. ゴルフ会員権売却 損		1			—			1		
7. 子会社出資金評価 損		—			45			—		
8. 減損損失	※5	—			154			—		
9. 貸倒引当金繰入額		14	179	0.4	4	1,486	3.1	13	356	0.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
税金等調整前中間 (当期)純利益又は 中間純損失 (△)			86 0.2		△1,577 △3.3		1,198 1.2
法人税、住民税及 び事業税		85		114		385	
過年度法人税等		—		—		62	
法人税等調整額		59 145	0.3	160 274	0.6	△40 407	0.4
当期純利益又は中間 純損失 (△)			△59 △0.1		△1,851 △3.9		790 0.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,090	△650	34,756	553	—	553	35,309
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)			△120		△120				△120
中間純損失			△59		△59				△59
自己株式の取得				△5	△5				△5
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）						△43	69	25	25
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△179	△5	△185	△43	69	25	△159
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,464	8,910	△656	34,570	509	69	579	35,150

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,760	△662	35,415	475	98	574	35,989
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△168		△168				△168
中間純損失			△1,851		△1,851				△1,851
自己株式の取得				△4	△4				△4
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）						△226	△13	△240	△240
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,019	△4	△2,024	△226	△13	△240	△2,265
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,464	7,740	△667	33,390	249	84	333	33,724

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,090	△650	34,756	553	—	553	35,309
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			△120		△120				△120
当期純利益			790		790				790
自己株式の取得				△11	△11				△11
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）						△77	98	20	20
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	670	△11	659	△77	98	20	679
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,464	9,760	△662	35,415	475	98	574	35,989

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益又は中間純損失(△)		86	△1,577	1,198
2. 減価償却費		1,020	1,144	2,063
3. 賞与引当金の増加額(又は減少額(△))		42	△93	108
4. 退職給付引当金の減少額		△281	△248	△620
5. 役員退職慰労金引当金の減少額		—	△0	—
6. 貸倒引当金の減少額		△7	△44	△21
7. 特別クレーム補償引当金の増加額		—	462	—
8. 製品保証引当金の増加額		—	478	—
9. 受取利息及び受取配当金		△22	△149	△32
10. 支払利息		132	113	258
11. 支払手数料		—	46	16
12. 投資有価証券評価損		—	8	2
13. 子会社出資金評価損		—	45	—
14. ゴルフ会員権評価損		3	—	3
15. 減損損失		—	154	—
16. 固定資産除売却損益		159	108	300
17. 売上債権の減少額(又は増加額(△))		1,030	3,150	△886
18. たな卸資産の減少額(又は増加額(△))		△506	△51	67
19. 仕入債務の増加額(又は減少額(△))		498	△1,601	1,027
20. 未収入金の減少額(又は増加額(△))		—	△456	509
21. その他		△619	△118	38
小計		1,535	1,370	4,033
22. 利息及び配当金の受取額		22	149	32
23. 利息の支払額		△133	△113	△251
24. 法人税等の支払額		△172	△373	△296
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,251	1,034	3,518

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 定期預金の払戻による収入		10	—	10
2. 投資有価証券の取得による 支出		△3	△82	△6
3. 投資有価証券の売却による 収入		—	2	—
4. 有形固定資産等の取得によ る支出		△799	△1,224	△1,661
5. 有形固定資産等の売却によ る収入		3	23	50
6. 貸付けによる支出		△0	△16	△20
7. 貸付金の回収による収入		33	57	40
8. その他		47	△86	55
投資活動によるキャッシュ・ フロー		△707	△1,326	△1,532
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
1. 短期借入金の純増加額(又 は純減少額(△))		△100	5,600	△4,520
2. 長期借入れによる収入		—	—	500
3. 長期借入金の返済による支 出		△166	△182	△332
4. 社債の償還による支出		△314	△314	△628
5. 転換社債の償還による支出		—	△6,856	—
6. 自己株式の取得による支出		△5	△4	△11
7. 配当金の支払額		△119	△168	△119
財務活動によるキャッシュ・ フロー		△705	△1,925	△5,110
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		9	0	2
V 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額(△))		△151	△2,216	△3,122
VI 現金及び現金同等物期首残高		11,319	8,196	11,319
VII 現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※1	11,167	5,979	8,196

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社のうちサンウエーブ レクア(株)及び(株)SWキッ チンテクノの2社を連結の範 囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 子会社のうちサンウエーブ リビングデザイン(株)ほか5 社は連結の範囲に含めており ません。</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社は、いず れも小規模会社であり、合計 の総資産、売上高、中間純損 益及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも中間 連結財務諸表に重要な影響を 及ぼさないで連結の範囲より 除外しました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社については 中間純損益及び利益剰余金(持 分に見合う額)等に及ぼす影響 が軽微であり、また、全体とし ても中間連結財務諸表に重要な 影響を及ぼさないで持分法の 範囲より除外しました。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 当社と同一の中間決算日であ ります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(ア) 有価証券 子会社株式 …総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算期末日の市場 価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資 産直入法により処理 し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に 関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(ア) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社6社は、いず れも小規模会社であり、合計 の総資産、売上高、純損益及 び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼさな いので連結の範囲より除外し ました。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社6社については 純損益及び利益剰余金(持分 に見合う額)等に及ぼす影響が軽 微であり、また、全体としても 連結財務諸表に重要な影響を及 ぼさないで持分法の範囲より 除外しました。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に 関する事項 当社と同一の決算日でありま す。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p> <p>(ア) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …算期末日の市場価格等 に基づく時価法(評価 差額は全部純資産直入 法により処理し、売却 原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(ウ) たな卸資産 主として総平均法による原価法により評価しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア) 有形固定資産 連結子会社は、定率法を採用しておりますが、当社は建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p>	<p>(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(ウ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア) 有形固定資産 連結子会社は、定率法を採用しておりますが、当社は建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失、税金等調整前中間純損失が66百万円それぞれ増加しております。</p>	<p>(イ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(ウ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(ア) 有形固定資産 連結子会社は、定率法を採用しておりますが、当社は建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(イ) 無形固定資産 定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(ウ) 長期前払費用の処理方法 均等償却によっております。</p> <p>(エ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で毎期均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は財務内容評価法によっております。</p> <p>(イ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ウ) _____</p> <p>(エ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ウ) 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>(エ) _____</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ウ) 特別クレーム補償引当金 当社グループで実施する「小形キッチンユニット用電気こんろ」の無償改修促進の強化策実施に伴う将来の費用負担見込額を特別クレーム補償引当金として計上しております。</p> <p>(エ) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>(ウ) 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>(エ) 繰延資産の処理方法 社債発行費 3年間で毎期均等償却しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(ア) 貸倒引当金 同左</p> <p>(イ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ウ) _____</p> <p>(エ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p> 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。 </p> <p> (オ) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく中間期末要支給額をもって計上しております。 </p> <p> (カ) _____ </p>	<p> (オ) 役員退職慰労金引当金 同左 </p> <p> (カ) 製品保証引当金 製品の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の費用負担見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 製品の修理費用につきましては、従来支出時の費用として売上原価、販売費及び一般管理費、および営業外費用に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より過去の売上高に対する支出割合に基づき算出した見積額を販売時の売上原価として計上する方法に変更し、その見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更は過年度に起因する修理費用の発生額の重要性が高まったため、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図る見地から実施したものであります。 </p>	<p> 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。 </p> <p> (オ) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく期末要支給額をもって計上しております。 </p> <p> (カ) _____ </p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、借入金の利息</p> <p>(ウ) ヘッジ方針 「社内手続」に則り、外貨建債務の決済時における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(エ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>この変更に伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失が4百万円増加し、経常損失が26百万円減少し、税金等調整前中間純損失が478百万円増加しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ウ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(エ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (ア) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ウ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(エ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>ただし、特例処理によっ ている金利スワップ取引に ついては有効性の評価を省 略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によっており ます。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取 得日から3ヶ月以内に満期日の 到来する流動性の高い、容易に 換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか 負わない短期的な投資からなっ ております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事 項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借 対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号 平成17 年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当 する金額は35,080百万円であり ます。</p> <p>なお、当中間連結会計期間にお ける中間連結貸借対照表の純資 産の部については、中間連結財 務諸表規則の改正に伴い、改正 後の中間連結財務諸表規則によ り作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関 する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対 照表の純資産の部の表示に関 する会計基準」(企業会計基準第5号 平成 17年12月9日)及び「貸借対 照表の純資産の部の表示に関 する会計基準等の適用指針」(企業 会計基準適用指針第8号 平成17 年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当 する金額は35,891百万円であり ます。</p> <p>なお、当連結会計年度における連 結貸借対照表の純資産の部につ いては、連結財務諸表規則の改 正に伴い、改正後の連結財務諸 表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「社債発行費償却」は、前中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「社債発行費償却」の金額は、45百万円であります。</p> <p>「製品瑕疵補償費」は、前中間連結会計期間においては、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「製品瑕疵補償費」の金額は、40百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、前中間連結会計期間においては、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「未収入金」の金額は、3,826百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「信託受益権償還益」は、前中間連結会計期間においては、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「信託受益権償還益」の金額は、17百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>1. 債務保証 従業員金融機関からの住宅資金借入金の一部60百万円について債務保証を行っております。</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスにならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p> <p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月>現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金<0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金</p>	<p>1. 債務保証 従業員金融機関からの住宅資金借入金の一部56百万円について債務保証を行っております。</p> <p>2. _____</p> <p>※3. 財務制限条項 (1) 社債 同左</p>	<p>1. 債務保証 従業員金融機関からの住宅資金借入金の一部58百万円について債務保証を行っております。</p> <p>2. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻し義務額215百万円</p> <p>※3. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスにならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p> <p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月>現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金<0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>なお、当中間連結会計期間におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 長期借入金 長期借入金のうち、5,000百万円には財務維持条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。</p>	<p>(2) 短期借入金 短期借入金には財務維持条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。 (条項) (イ) 単体の損益計算書上の営業損益及び経常損益のいずれか一方もしくは双方に関して、2期連続して損失とならないこと。なお、これには当該基準年度の直前の年度の決算期にかかる単体の営業損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる単体の経常損益に関して損失を計上すること、及び当該基準年度の直前の年度の決算期に単体の経常損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる営業損益に関して損失を計上することは含まれない。 (ロ) 連結の損益計算書上の営業損益及び経常損益のいずれか一方もしくは双方に関して、2期連続して損失とならないこと。なお、これには当該基準年度の直前の年度の決算期にかかる連結の営業損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる連結の経常損益に関して損失を計上すること、及び当該基準年度の直前の年度の決算期に連結の経常損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる営業損益に関して損失を計上することは含まれない。</p> <p>(3) 長期借入金 同左</p>	<p>なお、当連結会計年度末におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 長期借入金 同左</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>(条項)</p> <p>(イ) 単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額、または2004年3月期決算期末における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか高いほうの金額の75%をそれぞれ下回らないこと。</p> <p>(ロ) 単体及び連結の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>(ハ) 単体及び連結の損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>※4. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間連結貸借対照表上の記載方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <p>※5. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,618百万円</p> <p>6. _____</p>	<p>※4. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間連結貸借対照表上の記載方法 同左</p> <p>※5. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,613百万円</p> <p>6. コミットメントライン契約 資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。 特定融資枠契約の 10,000百万円総額 借入実行残高 6,000 <hr/>差引額 4,000百万円</p>	<p>※4. _____</p> <p>※5. 期末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形は、次のとおりであります。 受取手形 2,264百万円</p> <p>6. コミットメントライン契約 平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債(6,856百万円)の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。 特定融資枠契約の 10,000百万円総額 借入実行残高 — <hr/>差引額 10,000百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																								
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>運搬費及び倉庫料</td><td>1,417百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>749</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,192</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>844</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>335</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>75</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td>21</td></tr> <tr><td>その他</td><td>39</td></tr> <tr><td>合計</td><td>160百万円</td></tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	運搬費及び倉庫料	1,417百万円	広告宣伝費	749	給与手当	4,192	賞与引当金繰入額	844	退職給付費用	335	その他	0百万円	合計	0百万円	建物及び構築物	23百万円	機械装置及び運搬具	75	長期前払費用	21	その他	39	合計	160百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>運搬費及び倉庫料</td><td>1,862百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>4,303</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>744</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>348</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>16</td></tr> <tr><td>土地</td><td>17</td></tr> <tr><td>その他</td><td>19</td></tr> <tr><td>合計</td><td>108百万円</td></tr> </table> <p>※4. 特別クレーム補償関連費用 「小型キッチンユニット用電 気こんろ」の無償改修促進に伴 う費用であります。なお、内訳 は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>特別クレーム補償引 当金繰入損</td><td>462百万円</td></tr> <tr><td>特別クレーム補償費</td><td>197</td></tr> <tr><td>合計</td><td>660百万円</td></tr> </table> <p>※5. 減損損失 当中間連結会計期間におい て、当社グループは以下の資産 グループについて減損損失を計 上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清田区(北海 道札幌市)</td> <td>賃貸 不動産</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸価格水準の下落により、 上記資産グループの帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該 減少額を減損損失(154百万円) として特別損失に計上しまし た。</p>	運搬費及び倉庫料	1,862百万円	給与手当	4,303	賞与引当金繰入額	744	退職給付費用	348	土地	0百万円	その他	0百万円	合計	0百万円	建物及び構築物	55百万円	機械装置及び運搬具	16	土地	17	その他	19	合計	108百万円	特別クレーム補償引 当金繰入損	462百万円	特別クレーム補償費	197	合計	660百万円	場所	用途	種類	減損損失	清田区(北海 道札幌市)	賃貸 不動産	土地	154	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次の とおりであります。</p> <table> <tr><td>運搬費及び倉庫料</td><td>3,947百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,518</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td>8,377</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>817</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>643</td></tr> </table> <p>※2. 固定資産売却益の内訳</p> <table> <tr><td>土地</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36百万円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却除却損の内訳</p> <table> <tr><td>建物及び構築物</td><td>70百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>151</td></tr> <tr><td>土地</td><td>23</td></tr> <tr><td>その他</td><td>90</td></tr> <tr><td>合計</td><td>336百万円</td></tr> </table> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p>	運搬費及び倉庫料	3,947百万円	広告宣伝費	1,518	給与手当	8,377	賞与引当金繰入額	817	退職給付費用	643	土地	35百万円	その他	0百万円	合計	36百万円	建物及び構築物	70百万円	機械装置及び運搬具	151	土地	23	その他	90	合計	336百万円
運搬費及び倉庫料	1,417百万円																																																																																									
広告宣伝費	749																																																																																									
給与手当	4,192																																																																																									
賞与引当金繰入額	844																																																																																									
退職給付費用	335																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
合計	0百万円																																																																																									
建物及び構築物	23百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	75																																																																																									
長期前払費用	21																																																																																									
その他	39																																																																																									
合計	160百万円																																																																																									
運搬費及び倉庫料	1,862百万円																																																																																									
給与手当	4,303																																																																																									
賞与引当金繰入額	744																																																																																									
退職給付費用	348																																																																																									
土地	0百万円																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
合計	0百万円																																																																																									
建物及び構築物	55百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	16																																																																																									
土地	17																																																																																									
その他	19																																																																																									
合計	108百万円																																																																																									
特別クレーム補償引 当金繰入損	462百万円																																																																																									
特別クレーム補償費	197																																																																																									
合計	660百万円																																																																																									
場所	用途	種類	減損損失																																																																																							
清田区(北海 道札幌市)	賃貸 不動産	土地	154																																																																																							
運搬費及び倉庫料	3,947百万円																																																																																									
広告宣伝費	1,518																																																																																									
給与手当	8,377																																																																																									
賞与引当金繰入額	817																																																																																									
退職給付費用	643																																																																																									
土地	35百万円																																																																																									
その他	0百万円																																																																																									
合計	36百万円																																																																																									
建物及び構築物	70百万円																																																																																									
機械装置及び運搬具	151																																																																																									
土地	23																																																																																									
その他	90																																																																																									
合計	336百万円																																																																																									

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。また、事業用資産については各社・各支社店等の管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを2%で割り引いて算定しております。</p>	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	50,396	—	—	50,396
合計	50,396	—	—	50,396
自己株式				
普通株式	2,228	15	—	2,244
合計	2,228	15	—	2,244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

平成18年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額 120百万円
- (ロ) 1株当たり配当額 2.5円
- (ハ) 基準日 平成18年3月31日
- (ニ) 効力発生日 平成18年6月30日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間 末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,396	—	—	50,396
合計	50,396	—	—	50,396
自己株式				
普通株式	2,260	16	—	2,276
合計	2,260	16	—	2,276

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

平成19年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ） 配当金の総額 168百万円
- （ロ） 1株当たり配当額 3.5円
- （ハ） 基準日 平成19年3月31日
- （ニ） 効力発生日 平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	50,396	—	—	50,396
合計	50,396	—	—	50,396
自己株式				
普通株式	2,228	31	—	2,260
合計	2,228	31	—	2,260

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

平成18年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額 120百万円
- （ロ）1株当たり配当額 2.5円
- （ハ）基準日 平成18年3月31日
- （ニ）効力発生日 平成18年6月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの。

平成19年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- （イ）配当金の総額 168百万円
- （ロ）配当の原資 利益剰余金
- （ハ）1株当たり配当額 3.5円
- （ニ）基準日 平成19年3月31日
- （ホ）効力発生日 平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 11,167百万円	現金及び預金勘定 5,979百万円	現金及び預金勘定 8,196百万円
現金及び現金同等物 11,167百万円	現金及び現金同等物 5,979百万円	現金及び現金同等物 8,196百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">型(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">ソフトウェア (無形固定資産を含む)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">505</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">770</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">356</td> <td style="text-align: center;">116</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">506</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">149</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">37</td> <td style="text-align: center;">264</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">179百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">370百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア (無形固定資産を含む)	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	4	505	192	67	770	減価償却累計額相当額	2	356	116	30	506	中間期末残高相当額	2	149	75	37	264			未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	191百万円	1年超	179百万円	合計	370百万円	支払リース料	106百万円	減価償却費相当額	87百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">型(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">ソフトウェア (無形固定資産を含む)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">453</td> <td style="text-align: center;">136</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">662</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">273</td> <td style="text-align: center;">96</td> <td style="text-align: center;">47</td> <td style="text-align: center;">420</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">241</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料中間期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">320百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア (無形固定資産を含む)	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	4	453	136	67	662	減価償却累計額相当額	3	273	96	47	420	中間期末残高相当額	1	180	39	20	241			未経過リース料中間期末残高相当額		1年内	153百万円	1年超	167百万円	合計	320百万円	支払リース料	103百万円	減価償却費相当額	82百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 15%; text-align: center;">機械装置及び運搬具</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">型(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="width: 15%; text-align: center;">ソフトウェア (無形固定資産を含む)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">441</td> <td style="text-align: center;">192</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">706</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">280</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td style="text-align: center;">38</td> <td style="text-align: center;">474</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">231</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">164百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">167百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア (無形固定資産を含む)	合計		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	4	441	192	67	706	減価償却累計額相当額	3	280	152	38	474	期末残高相当額	1	160	40	29	231			未経過リース料期末残高相当額		1年内	164百万円	1年超	167百万円	合計	331百万円	支払リース料	216百万円	減価償却費相当額	191百万円
	機械装置及び運搬具	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア (無形固定資産を含む)	合計																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																	
取得価額相当額	4	505	192	67	770																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	2	356	116	30	506																																																																																																																																	
中間期末残高相当額	2	149	75	37	264																																																																																																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																																																						
1年内	191百万円																																																																																																																																					
1年超	179百万円																																																																																																																																					
合計	370百万円																																																																																																																																					
支払リース料	106百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	87百万円																																																																																																																																					
	機械装置及び運搬具	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア (無形固定資産を含む)	合計																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																	
取得価額相当額	4	453	136	67	662																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	3	273	96	47	420																																																																																																																																	
中間期末残高相当額	1	180	39	20	241																																																																																																																																	
未経過リース料中間期末残高相当額																																																																																																																																						
1年内	153百万円																																																																																																																																					
1年超	167百万円																																																																																																																																					
合計	320百万円																																																																																																																																					
支払リース料	103百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	82百万円																																																																																																																																					
	機械装置及び運搬具	工具器具備品 (有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア (無形固定資産を含む)	合計																																																																																																																																	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																																	
取得価額相当額	4	441	192	67	706																																																																																																																																	
減価償却累計額相当額	3	280	152	38	474																																																																																																																																	
期末残高相当額	1	160	40	29	231																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																						
1年内	164百万円																																																																																																																																					
1年超	167百万円																																																																																																																																					
合計	331百万円																																																																																																																																					
支払リース料	216百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	191百万円																																																																																																																																					

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10パーセントとする定率法によって算定し、これに9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法を採用しております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	917	1,783	865
計	917	1,783	865

(注) その他有価証券の取得原価は減損処理後の金額を記載しております。

なお、当該有価証券の減損にあつては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (投資その他の資産「その他」を含む)	163
(2) その他有価証券 非上場株式	178

当中間連結会計期間 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	995	1,433	438
計	995	1,433	438

(注) その他有価証券の取得原価は減損処理後の金額を記載しております。

なお、当該有価証券の減損にあつては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (投資その他の資産「その他」を含む)	163
(2) その他有価証券 非上場株式	173

前連結会計年度（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	786	1,615	829
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	786	1,615	829
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	134	116	△18
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	134	116	△18
計	920	1,731	810

(注) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの取得原価は減損処理後の金額を記載しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比し50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内訳

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式 (投資その他の資産「その他」を含む)	163
(2) その他有価証券 非上場株式	178

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社グループは為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。なお、当社以外の連結子会社では、デリバティブ取引は一切行っておりません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

当社グループは為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。なお、当社以外の連結子会社では、デリバティブ取引は一切行っておりません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

当社グループは為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。なお、当社以外の連結子会社では、デリバティブ取引は一切行っておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める住宅設備関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額に占める住宅設備関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計、営業損益の合計額及び資産の合計額に占める住宅設備関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 729.98円 1株当たり中間純損失 金額 1.23円 なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額については、1株当 たり中間純損失が計上されているた め、記載しておりません。 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 中間連結会計期間から繰延ヘッジ損 益(税効果調整後)の金額を普通株 式に係る中間期末の純資産額に含め ております。 なお、前連結会計年度末において 採用していた方法により算定した当 中間連結会計期間末の1株当たり純 資産額は728.54円であります。	1株当たり純資産額 700.84円 1株当たり中間純損失 金額 38.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり中 間純利益金額については、潜在株式 が存在しないため記載しておりませ ん。	1株当たり純資産額 747.66円 1株当たり当期純利益 金額 16.43円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)が平成18年1月 31日付で改正されたことに伴い、当 連結会計年度から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金額を普通株式 に係る連結会計年度末の純資産額に 含めております。 なお、前連結会計年度末において 採用していた方法により算定した当 連結会計年度末の1株当たり純資産 額は745.62円であります。

(注) 1株当たり当期純利益又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は中間純損失金額			
当期純利益金額又は中間純損失金額(百万円)	△59	△1,851	790
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は中間純損失金額(百万円)	△59	△1,851	790
期中平均株式数(千株)	48,159	48,128	48,150
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	23
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(22)
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))	(—)	(—)	(0)
普通株式増加数(千株)	—	—	5,684
(うち転換社債)	(—)	(—)	(5,684)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	(転換社債) 第4回無担保転換社債 (額面金額6,856百万円) 詳細については「第4提出会社の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(コミットメントライン契約)</p> <p>当社は、平成18年10月23日開催の取締役会決議に基づき、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>1. コミットメントライン設定の事由</p> <p>平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債(68億56百万円)の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>2. コミットメントラインの内容</p> <p>(1) 契約極度金額 100億円</p> <p>(2) 契約締結日 平成18年12月1日</p> <p>(3) 契約期間 平成18年12月1日より3年間</p> <p>(4) 契約形態 シンジケーション方式リボルビング・クレジット・ファシリティ</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(7) コ・アレンジャー 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行</p> <p>(8) 参加銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 兵庫県信用農業協同組合連合会 住友信託銀行株式会社</p>		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、子会社の設立を下記のとおり決議し、平成19年11月15日に設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社製品に関するアフターサービス、メンテナンス業務のサービス水準の向上を主目的に、当該業務に特化した子会社を設立いたします。</p> <p>なお、当該子会社設立に伴い、従来サンウエーブレクア株式会社が行っておりました当社製品のアフターサービス、メンテナンス業務については全面的に新会社に移管いたします。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1)商号 サンウエーブメンテナンス株式会社</p> <p>(2)所在地 東京都千代田区猿樂町2丁目6番10号</p> <p>(3)代表者 取締役社長 飯田 耕之(現サンウエーブレクア常務取締役)</p> <p>(4)資本金 90百万円</p> <p>(5)決算期 3月</p> <p>(6)株主 当社100%</p> <p>(7)事業内容</p> <p>①住宅設備機器(厨房機器、衛生設備機器、冷暖房機器、給湯機器)及び附属機器の販売並びにメンテナンス業</p> <p>②住宅の内装設備及び付属物の清掃、整備、保全の請負業</p> <p>③その他前各号に関連する事業</p> <p>(8)設立年月日 平成19年11月15日</p> <p>(9)営業開始 平成19年12月1日</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(製作所の閉鎖)</p> <p>当社は、平成19年10月18日開催の取締役会において、製作所の閉鎖を下記のとおり決議し、平成19年11月30日に閉鎖いたしました。</p> <p>1. 閉鎖の理由</p> <p>生産体制の効率化を図る見地から、戸田製作所の生産機能（設備も含め）を同所と同種のステンレス加工技術を駆使して家庭用厨房機器（システムキッチン）等を製造している桐生製作所に移管し、生産集約化による効率の向上を図るとともに、両所が保有している金属加工技術を融合させることにより、技術の伝承と新たな展開を目指していくことにした次第であります。</p> <p>2. 戸田製作所の概要</p> <p>(1)所在地 埼玉県戸田市笹目南町27-12</p> <p>(2)設立 1959年（昭和34年）1月</p> <p>(3)敷地面積 7,345㎡</p> <p>(4)建物床面積 5,534㎡（鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建）</p> <p>(5)生産内容 業務用設備機器（規格調理器）の製造</p> <p>(6)生産高 年間約6億円</p> <p>(7)従業員数 26名（含む契約社員等）＜平成19年9月30日現在＞</p> <p>3. 業績に与える影響</p> <p>これによる当社グループの業績に与える重要な影響はありません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		10,127		4,942		7,197	
2. 受取手形	※6	12,640		12,057		13,647	
3. 売掛金		12,761		11,884		13,138	
4. たな卸資産		4,426		3,870		3,682	
5. 繰延税金資産		448		400		439	
6. 未収入金		—		3,779		3,324	
7. その他		4,822		893		785	
貸倒引当金		△4		△3		△2	
流動資産合計		45,222	57.4	37,823	53.4	42,212	55.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		7,645		7,269		7,437	
(2) 機械及び装置		2,956		2,921		3,035	
(3) 土地		12,425		12,211		12,392	
(4) 建設仮勘定		126		202		63	
(5) その他		839		1,120		1,131	
有形固定資産合計		23,993		23,725		24,060	
2. 無形固定資産		1,219		1,342		1,333	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,959		1,604		1,908	
(2) 長期貸付金		705		670		702	
(3) 繰延税金資産		1,546		1,684		1,646	
(4) その他		4,480		4,342		4,385	
貸倒引当金		△416		△395		△436	
投資その他の資産 合計		8,276		7,906		8,206	
固定資産合計		33,488	42.5	32,973	46.6	33,599	44.3
III 繰延資産							
1. 社債発行費		43		—		—	
繰延資産合計		43	0.1	—	—	—	—
資産合計		78,754	100	70,797	100	75,812	100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		1,166		196		428	
2. 買掛金		9,814		9,690		10,501	
3. 短期借入金	※4	4,820		6,000		400	
4. 一年以内に償還予 定の社債		628		519		628	
5. 一年以内に償還予 定の転換社債		6,856		—		6,856	
6. 一年以内に返済予 定の長期借入金		332		480		401	
7. 未払法人税等		159		101		370	
8. 未払消費税等	※5	228		178		304	
9. 未払費用		3,059		3,080		3,339	
10. 賞与引当金		939		908		1,001	
11. その他		378		1,333		800	
流動負債合計			28,381 36.0		22,488 31.7		25,031 33.0
II 固定負債							
1. 社債	※4	3,269		2,750		2,955	
2. 長期借入金	※4	5,336		5,339		5,600	
3. 退職給付引当金		7,066		6,487		6,730	
4. 役員退職慰労金引 当金		3		3		3	
5. 製品保証引当金		—		478		—	
固定負債合計			15,675 19.9		15,059 21.3		15,290 20.2
負債合計			44,057 55.9		37,548 53.0		40,322 53.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		13,852	17.6	13,852	19.6	13,852	18.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		12,352		12,352		12,352	
(2) その他資本剰余金		112		112		112	
資本剰余金合計		12,464	15.8	12,464	17.6	12,464	16.5
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,004		1,004		1,004	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		7,000		7,000		7,000	
繰越利益剰余金		451		△739		1,256	
利益剰余金合計		8,456	10.7	7,265	10.2	9,261	12.2
4. 自己株式		△656	△0.8	△667	△0.9	△662	△0.9
株主資本合計		34,116	43.3	32,915	46.5	34,916	46.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		511	0.7	249	0.4	475	0.6
2. 繰延ヘッジ損益		69	0.1	84	0.1	98	0.1
評価・換算差額等合計		580	0.8	333	0.5	574	0.7
純資産合計		34,697	44.1	33,249	47.0	35,490	46.8
負債純資産合計		78,754	100	70,797	100	75,812	100

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			44,532	100		43,517	100		94,522	100
II 売上原価	※1		30,618	68.8		30,490	70.1		65,404	69.2
売上総利益			13,913	31.2		13,026	29.9		29,118	30.8
III 販売費及び一般管理 費	※1		13,586	30.5		13,438	30.8		27,464	29.1
営業利益又は損失 (△)			327	0.7		△411	△0.9		1,653	1.7
IV 営業外収益	※2		206	0.5		483	1.1		397	0.4
V 営業外費用	※3		360	0.8		259	0.6		813	0.8
経常利益又は損失 (△)			172	0.4		△187	△0.4		1,237	1.3
VI 特別利益	※4		16	0.0		45	0.1		53	0.1
VII 特別損失	※5 ※6		179	0.4		1,486	3.4		353	0.4
税引前中間(当期) 純利益又は中間純損 失(△)			9	0.0		△1,628	△3.7		937	1.0
法人税、住民税及び 事業税		60			40			275		
法人税等調整額		51	111	0.2	158	198	0.5	△40	234	0.3
当期純利益又は中間 純損失(△)			△101	△0.2		△1,827	△4.2		703	0.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	8,000	△326	8,678	△650	34,344
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩(注)						△1,000	1,000	—		—
剰余金の配当(注)							△120	△120		△120
中間純損失							△101	△101		△101
自己株式の取得									△5	△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△1,000	777	△222	△5	△228
平成18年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	451	8,456	△656	34,116

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	553	—	553	34,898
中間会計期間中の変動額				
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△120
中間純損失				△101
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△42	69	26	26
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△42	69	26	△201
平成18年9月30日 残高 (百万円)	511	69	580	34,697

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	1,256	9,261	△662	34,916
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△168	△168		△168
中間純損失							△1,827	△1,827		△1,827
自己株式の取得									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	—	△1,995	△1,995	△4	△2,000
平成19年9月30日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	△739	7,265	△667	32,915

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	475	98	574	35,490
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△168
中間純損失				△1,827
自己株式の取得				△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△226	△13	△240	△240
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△226	△13	△240	△2,241
平成19年9月30日 残高 (百万円)	249	84	333	33,249

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	8,000	△326	8,678	△650	34,344
事業年度中の変動額										
別途積立金の取崩(注)						△1,000	1,000	—		—
剰余金の配当(注)							△120	△120		△120
当期純利益							703	703		703
自己株式の取得									△11	△11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	—	△1,000	1,582	582	△11	571
平成19年3月31日 残高 (百万円)	13,852	12,352	112	12,464	1,004	7,000	1,256	9,261	△662	34,916

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	553	—	553	34,898
事業年度中の変動額				
別途積立金の取崩(注)				—
剰余金の配当(注)				△120
当期純利益				703
自己株式の取得				△11
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△78	98	20	20
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△78	98	20	591
平成19年3月31日 残高 (百万円)	475	98	574	35,490

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>																								
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 …総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品について、総平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="175 1299 494 1433"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～7年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械及び装置	4～13年	工具器具備品	4～7年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="596 1299 916 1433"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～7年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械及び装置	4～13年	工具器具備品	4～7年	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 建物、機械及び装置は定額法、それ以外については定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1018 1299 1337 1433"> <tr> <td>建物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4～13年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～7年</td> </tr> </table>	建物	3～50年	構築物	3～50年	機械及び装置	4～13年	工具器具備品	4～7年
建物	3～50年																									
構築物	3～50年																									
機械及び装置	4～13年																									
工具器具備品	4～7年																									
建物	3～50年																									
構築物	3～50年																									
機械及び装置	4～13年																									
工具器具備品	4～7年																									
建物	3～50年																									
構築物	3～50年																									
機械及び装置	4～13年																									
工具器具備品	4～7年																									

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 均等償却によっております。</p> <p>(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費 旧商法施行規則に規定する最長期間(3年間)で均等償却しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権等は財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充当するため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失、税引前中間純損失が66百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用の処理方法 同左</p> <p>(4) 繰延資産の処理方法 社債発行費 3年間で每期均等償却しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく中間期末支給額をもって計上しております。</p> <p>(6) _____</p>	<p>(3) 特別クレーム補償引当金 当社で実施する「小形キッチンユニット用電気こんろ」の無償改修促進の強化策実施に伴う将来の費用負担見込額を特別クレーム補償引当金として計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>(6) 製品保証引当金 製品の修理費用の支出に備えるため、過去の実績率を基礎に将来の費用負担見込額を計上しております。</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労金引当金 役員退職慰労金の支給に充当するため、内規に基づく期末要支給額をもって計上しております。</p> <p>(6) _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(会計方針の変更) 製品の修理費用につきましては、従来支出時の費用として売上原価、販売費及び一般管理費、および営業外費用に計上しておりましたが、当中間会計期間より過去の売上高に対する支出割合に基づき算出した見積額を販売時の売上原価として計上する方法に変更し、その見込額を製品保証引当金として計上しております。この変更は過年度に起因する修理費用の発生額の重要性が高まったため、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図る見地から実施したものであります。 この変更に伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業損失が4百万円増加し、経常損失が26百万円減少し、税引前中間純損失が478百万円増加しております</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当て処理の要件を満たしている場合には振当て処理を、金利スワップについては特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 「社内手続」に則り、外貨建債務の決済時における為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は34,627百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,392百万円であります。</p> <p>なお、当会計年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表規則の改正に伴い、改正後の財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p>	<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「未収入金」は、前中間会計期間においては、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の「未収入金」の金額は、3,894百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は27,473百万円であります。</p> <p>2. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部60百万円について債務保証を行っております。</p> <p>3. _____</p> <p>※4. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は28,027百万円であります。</p> <p>2. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部56百万円について債務保証を行っております。</p> <p>3. _____</p> <p>※4. 財務制限条項 (1) 社債 同左</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は27,570百万円であります。</p> <p>2. 債務保証 従業員の金融機関からの住宅資金借入金の一部58百万円について債務保証を行っております。</p> <p>3. 偶発債務 債権流動化に伴う買戻し義務額215百万円</p> <p>※4. 財務制限条項 (1) 社債 社債のうち、2,000百万円には財務制限条項がついており、下記財務制限条項3つのうち2つに抵触した場合、借入先の要求に基づき、社債を分割償還することがあります。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項) (イ) 貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。 (ロ) 損益計算書における営業損益および経常損益の額が、両方とも同時にマイナスとならないこと。 (ハ) 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。年数の計算式は以下のとおりとする。</p> <p>有利子負債償還年数＝ (総有利子負債－正常運転資金「注1」－余剰現預金「注2」)「注3」÷(税引後当期利益＋減価償却費－社外流出「注4」)</p> <p>注1 正常運転資金＝売掛金＋受取手形(割引手形を除く)＋たな卸資産－買掛金－支払手形(設備支払手形を除く)ただし、正常運転資金<0の場合は、正常運転資金＝0とする。</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月＞現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金＜0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金 なお、当中間会計期間末におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p> <p>(2) _____</p>	<p>(2) 短期借入金 短期借入金には財務維持条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項)</p> <p>(イ) 単体の損益計算書上の営業損益及び経常損益のいずれか一方もしくは双方に関して、2期連続して損失とならないこと。なお、これには当該基準年度の直前の年度の決算期にかかる単体の営業損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる単体の経常損益に関して損失を計上すること、及び当該基準年度の直前の年度の決算期に単体の経常損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる営業損益に関して損失を計上することは含まれない。</p> <p>(ロ) 連結の損益計算書上の営業損益及び経常損益のいずれか一方もしくは双方に関して、2期連続して損失とならないこと。</p>	<p>注2 余剰現預金＝現預金－月商1か月分 ただし、月商1か月＞現預金の場合は余剰現預金＝0とする。</p> <p>注3 総有利子負債－正常運転資金－余剰現預金＜0の場合は0とする。</p> <p>注4 社外流出＝役員賞与＋支払配当金 なお、当事業年度末におきましては、有利子負債償還年数は0年であります。</p> <p>(2) _____</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>(3) 長期借入金 長期借入金のうち、5,000百万円には財務維持条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。</p> <p>(条項)</p> <p>(イ) 単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額が、直前の年度決算期末における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額、または2004年3月期決算期末における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか高いほうの金額の75%をそれぞれ下回らないこと。</p> <p>(ロ) 単体及び連結の損益計算書における営業損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>(ハ) 単体及び連結の損益計算書における経常損益が、2期連続して損失とならないこと。</p> <p>※5. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間貸借対照表上の記載方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として記載しております。</p>	<p>なお、これには当該基準年度の直前の年度の決算期にかかる連結の営業損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる連結の経常損益に関して損失を計上すること、及び当該基準年度の直前の年度の決算期に連結の経常損益に関して損失を計上した場合に、当該基準年度の決算期にかかる営業損益に関して損失を計上することは含まれない。</p> <p>(3) 長期借入金 同左</p> <p>※5. 仮払消費税等及び仮受消費税等の中間貸借対照表上の記載方法 同左</p>	<p>(3) 長期借入金 同左</p> <p>※5. _____</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※6. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,595百万円</p> <p>7. _____</p>	<p>※6. 期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高から除かれております。 受取手形 1,573百万円</p> <p>7. コミットメントライン契約 資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>特定融資枠契約の 10,000百万円 総額 借入実行残高 6,000 <hr/>差引額 4,000百万円</p>	<p>※6. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 2,215百万円</p> <p>7. コミットメントライン契約 平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債(6,856百万円)の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達の機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>特定融資枠契約の 10,000百万円 総額 借入実行残高 — <hr/>差引額 10,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
<p>※1. 減価償却実施額 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 572百万円 無形固定資産 196百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの 営業外収益のうち主なものは、仕入割引45百万円であります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの 営業外費用のうち主なものは、支払利息72百万円、社債利息59百万円、製品瑕疵補償費70百万円並びに売上割引73百万円であります。</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの 特別利益のうち主なものは、貸倒引当金戻入益11百万円及びゴルフ会員権売却益4百万円あります。</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの 特別損失のうち主なものは、貸倒引当金繰入損14百万円、ゴルフ会員権評価損3百万円並びに固定資産売却除却損159百万円あります。</p> <p>※6. _____</p>	<p>※1. 減価償却実施額 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 637百万円 無形固定資産 221百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの 営業外収益のうち主なものは、仕入割引48百万円、受取配当金144百万円、関係会社受取配当金120百万円あります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの 営業外費用のうち主なものは、支払利息60百万円、支払手数料46百万円、社債利息53百万円並びに売上割引70百万円あります。</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの 特別利益のうち主なものは、貸倒引当金戻入益45百万円あります。</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの 特別損失のうち主なものは、減損損失154百万円、貸倒引当金繰入損4百万円、過年度製品保証引当金繰入損505百万円、特別クレーム補償関連費用660百万円、並びに固定資産売却除却損108百万円あります。</p> <p>※6. 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="533 1704 954 1800"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>清田区(北海道札幌市)</td> <td>賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>154</td> </tr> </tbody> </table> <p>賃貸価格水準の下落により、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(154百万円)として特別損失に計上しました。</p>	場所	用途	種類	減損損失	清田区(北海道札幌市)	賃貸不動産	土地	154	<p>※1. 減価償却実施額 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。 有形固定資産 1,142百万円 無形固定資産 402百万円</p> <p>※2. 営業外収益のうち主なもの 営業外収益のうち主なものは、仕入割引100百万円あります。</p> <p>※3. 営業外費用のうち主なもの 営業外費用のうち主なものは、支払利息143百万円、支払手数料16百万円、売上割引157百万円、製品瑕疵補償費160百万円並びに社債利息114百万円あります。</p> <p>※4. 特別利益のうち主なもの 特別利益のうち主なものは、貸倒引当金戻入益12百万円、固定資産売却益36百万円及びゴルフ会員権売却益4百万円あります。</p> <p>※5. 特別損失のうち主なもの 特別損失のうち主なものは、貸倒引当金繰入損13百万円、ゴルフ会員権評価損3百万円並びに固定資産売却除却損335百万円あります。</p> <p>※6. _____</p>
場所	用途	種類	減損損失							
清田区(北海道札幌市)	賃貸不動産	土地	154							

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、資産を用途により事業用資産、賃貸用資産、遊休資産に分類しております。また、事業用資産については各支社店等の管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産及び遊休資産は個別物件単位でグルーピングしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法)</p> <p>使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを2%で割り引いて算定しております。</p>	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	2,228	15	—	2,244
合計	2,228	15	—	2,244

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加15千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数 (千株)	当中間会計期間減少 株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	2,260	16	—	2,276
合計	2,260	16	—	2,276

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	2,228	31	—	2,260
合計	2,228	31	—	2,260

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">型(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア(無形固定資産を含む)</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">444</td> <td style="text-align: right;">192</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">709</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">317</td> <td style="text-align: right;">116</td> <td style="text-align: right;">30</td> <td style="text-align: right;">467</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">127</td> <td style="text-align: right;">75</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td style="text-align: right;">242</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;">178百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">1年内</th> <th style="text-align: right;">156百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">1年超</th> <th style="text-align: right;">335百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">合計</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </tbody> </table>	車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)	工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア(無形固定資産を含む)	合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	4	444	192	67	709	減価償却累計額相当額	2	317	116	30	467	中間期末残高相当額	2	127	75	37	242	未経過リース料中間期末残高相当額	178百万円	1年内	156百万円	1年超	335百万円	合計	335百万円	支払リース料	100百万円	減価償却費相当額	81百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">型(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア(無形固定資産を含む)</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">382</td> <td style="text-align: right;">136</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">591</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">220</td> <td style="text-align: right;">96</td> <td style="text-align: right;">47</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">中間期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">161</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">223</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料中間期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;">138百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">1年内</th> <th style="text-align: right;">150百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">1年超</th> <th style="text-align: right;">289百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">合計</td> <td style="text-align: right;">289百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </tbody> </table>	車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)	工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア(無形固定資産を含む)	合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	4	382	136	67	591	減価償却累計額相当額	3	220	96	47	368	中間期末残高相当額	1	161	39	20	223	未経過リース料中間期末残高相当額	138百万円	1年内	150百万円	1年超	289百万円	合計	289百万円	支払リース料	96百万円	減価償却費相当額	76百万円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">型(有形固定資産「その他」を含む)</th> <th style="text-align: center;">ソフトウェア(無形固定資産を含む)</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> <th style="text-align: center;">百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">379</td> <td style="text-align: right;">192</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">644</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">234</td> <td style="text-align: right;">152</td> <td style="text-align: right;">38</td> <td style="text-align: right;">428</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">145</td> <td style="text-align: right;">40</td> <td style="text-align: right;">29</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">未経過リース料期末残高相当額</th> <th style="text-align: right;">152百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">1年内</th> <th style="text-align: right;">150百万円</th> </tr> <tr> <th style="text-align: left;">1年超</th> <th style="text-align: right;">302百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">合計</td> <td style="text-align: right;">302百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> </tbody> </table>	車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)	工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア(無形固定資産を含む)	合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	取得価額相当額	4	379	192	67	644	減価償却累計額相当額	3	234	152	38	428	期末残高相当額	1	145	40	29	216	未経過リース料期末残高相当額	152百万円	1年内	150百万円	1年超	302百万円	合計	302百万円	支払リース料	204百万円	減価償却費相当額	178百万円
車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)	工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア(無形固定資産を含む)	合計																																																																																																																						
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																						
取得価額相当額	4	444	192	67	709																																																																																																																					
減価償却累計額相当額	2	317	116	30	467																																																																																																																					
中間期末残高相当額	2	127	75	37	242																																																																																																																					
未経過リース料中間期末残高相当額	178百万円																																																																																																																									
1年内	156百万円																																																																																																																									
1年超	335百万円																																																																																																																									
合計	335百万円																																																																																																																									
支払リース料	100百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	81百万円																																																																																																																									
車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)	工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア(無形固定資産を含む)	合計																																																																																																																						
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																						
取得価額相当額	4	382	136	67	591																																																																																																																					
減価償却累計額相当額	3	220	96	47	368																																																																																																																					
中間期末残高相当額	1	161	39	20	223																																																																																																																					
未経過リース料中間期末残高相当額	138百万円																																																																																																																									
1年内	150百万円																																																																																																																									
1年超	289百万円																																																																																																																									
合計	289百万円																																																																																																																									
支払リース料	96百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	76百万円																																																																																																																									
車両運搬具(有形固定資産「その他」を含む)	工具器具備品(有形固定資産「その他」を含む)	型(有形固定資産「その他」を含む)	ソフトウェア(無形固定資産を含む)	合計																																																																																																																						
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円																																																																																																																						
取得価額相当額	4	379	192	67	644																																																																																																																					
減価償却累計額相当額	3	234	152	38	428																																																																																																																					
期末残高相当額	1	145	40	29	216																																																																																																																					
未経過リース料期末残高相当額	152百万円																																																																																																																									
1年内	150百万円																																																																																																																									
1年超	302百万円																																																																																																																									
合計	302百万円																																																																																																																									
支払リース料	204百万円																																																																																																																									
減価償却費相当額	178百万円																																																																																																																									

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 主として、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10パーセントとする定率法によって算定し、これに9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法を採用しております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(コミットメントライン契約)</p> <p>当社は、平成18年10月23日開催の取締役会決議に基づき、シンジケーション方式によるコミットメントライン契約を下記のとおり締結いたしました。</p> <p>1. コミットメントライン設定の事由</p> <p>平成19年9月末に到来する第4回無担保転換社債（68億56百万円）の償還に備えるとともに、転換社債償還後の資金調達機動性と安定性の確保、並びに有利子負債の圧縮を目的とするものであります。</p> <p>2. コミットメントラインの内容</p> <p>(1) 契約極度金額 100億円</p> <p>(2) 契約締結日 平成18年12月1日</p> <p>(3) 契約期間 平成18年12月1日より3年間</p> <p>(4) 契約形態 シンジケーション方式リボルビング・クレジット・ファシリティ</p> <p>(5) アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(6) エージェント 株式会社三菱東京UFJ銀行</p> <p>(7) コ・アレンジャー 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行</p> <p>(8) 参加銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 兵庫県信用農業協同組合連合会 住友信託銀行株式会社</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(子会社の設立)</p> <p>当社は、平成19年11月6日開催の取締役会において、子会社の設立を下記のとおり決議し、平成19年11月15日に設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社製品に関するアフターサービス、メンテナンス業務のサービス水準の向上を主目的に、当該業務に特化した子会社を設立いたします。</p> <p>なお、当該子会社設立に伴い、従来サンウエーブレクア株式会社が行っておりました当社製品のアフターサービス、メンテナンス業務については全面的に新会社に移管いたします。</p> <p>2. 設立する子会社の概要</p> <p>(1)商号 サンウエーブメンテナンス株式会社</p> <p>(2)所在地 東京都千代田区猿楽町2丁目6番10号</p> <p>(3)代表者 取締役社長 飯田 耕之 (現サンウエーブレクア常務取締役)</p> <p>(4)資本金 90百万円</p> <p>(5)決算期 3月</p> <p>(6)株主 当社100%</p> <p>(7)事業内容</p> <p>①住宅設備機器(厨房機器、衛生設備機器、冷暖房機器、給湯機器)及び附属機器の販売並びにメンテナンス業</p> <p>②住宅の内外装設備及び付属物の清掃、整備、保全の請負業</p> <p>③その他前各号に関連する事業</p> <p>(8)設立年月日 平成19年11月15日</p> <p>(9)営業開始 平成19年12月1日</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(製作所の閉鎖)</p> <p>当社は、平成19年10月18日開催の取締役会において、製作所の閉鎖を下記のとおり決議し、平成19年11月30日に閉鎖いたしました。</p> <p>1. 閉鎖の理由</p> <p>生産体制の効率化を図る見地から、戸田製作所の生産機能(設備も含め)を同所と同種のステンレス加工技術を駆使して家庭用厨房機器(システムキッチン)等を製造している桐生製作所に移管し、生産集約化による効率の向上を図るとともに、両所が保有している金属加工技術を融合させることにより、技術の伝承と新たな展開を目指していくことにした次第であります。</p> <p>2. 戸田製作所の概要</p> <p>(1)所在地 埼玉県戸田市笹目南町27-12</p> <p>(2)設立 1959年(昭和34年)1月</p> <p>(3)敷地面積 7,345㎡</p> <p>(4)建物床面積 5,534㎡(鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺3階建)</p> <p>(5)生産内容 業務用設備機器(規格調理器)の製造</p> <p>(6)生産高 年間約6億円</p> <p>(7)従業員数 26名(含む契約社員等) <平成19年9月30日現在></p> <p>3. 業績に与える影響 これによる当社の業績に与える重要な影響はありません。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第75期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月31日関東財務局長に提出

平成19年6月28日に提出した第75期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正したものであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

サンウエーブ工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富山 正次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンウエーブ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンウエーブ工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

サンウエーブ工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富山 正次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンウエーブ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンウエーブ工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より製品保証引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

サンウエーブ工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富山 正次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 邦彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンウエーブ工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第75期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンウエーブ工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

サンウエーブ工業株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富山 正次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 清朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンウエーブ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第76期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、サンウエーブ工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より製品保証引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（半期報告書提出会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。